

## 第4章 生活関連施設、生活関連経路と移動円滑化に関する事項

### 1. 生活関連施設の設定

生活関連施設とは高齢者や障がい者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設などです。

重点整備地区域内にある施設のうち、特定旅客施設である見附駅を含む、高齢者や障がい者等の利用が多い以下の10施設を生活関連施設として設定します。

- ①JR 見附駅
- ②見附市役所
- ③見附市文化ホール「アルカディア」
- ④図書館
- ⑤市民交流センター「ネーブルみつけ」
- ⑥見附市保健福祉センター
- ⑦市立病院
- ⑧ケアプラザ見附
- ⑨特別養護老人ホーム大平園
- ⑩民俗文化資料館（移設後）

### 2. 生活関連経路の設定

バリアフリー新法基本方針における生活関連経路は、重点整備地区の中心を形成する特定旅客施設や主要施設などの生活関連施設を結ぶ移動ネットワークとして位置付けられています。

徒歩だけではなく、バス等の公共交通による移動も考慮し、JR 見附駅をはじめ生活関連施設を結ぶ以下の路線を生活関連経路として設定します。

記号	道路管理者	路線名
ア	新潟県	見附停車場線
イ	新潟県	見附中之島線
ウ	見附市	学校町南本町線
エ	見附市	本所千刈線
オ	見附市	大河津線
カ	見附市	十二ノ木線
キ	見附市	新潟学校町線

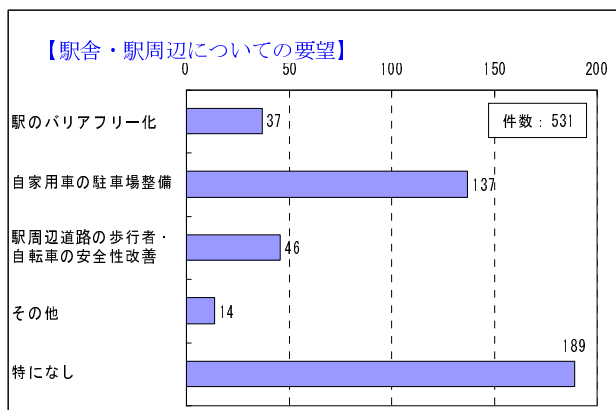
### 3. 現状と課題

見附市バリアフリー基本構想策定委員会による現地調査及び各種調査に基づき、重点整備地区の現状と課題を抽出しました。

#### (1) 公共交通機関

- ① 駅舎（見附駅）

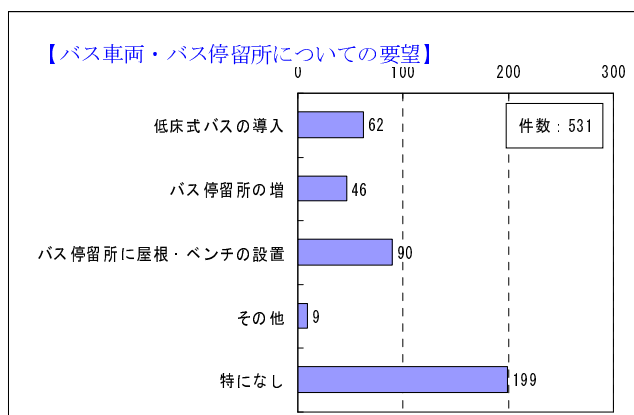
JR 見附駅は、エレベーター等の上下移動のバリアフリー化が未整備であり、また入口の段差が大きいとの指摘もありました。駅出入口からホームに通ずる経路についてのバリアフリー化が今後の課題としてあげられます。



「見附市地域公共交通総合連携計画」より

### ②バス

見附駅と公共施設をつなぐバス路線として見附市コミュニティバスが1日16便運行していますが、ノンステップバスは導入されておらず、バス乗降口のステップの段差が大きいとの指摘もありました。また、バス停の待合環境の改善に対する意見も多くあります。安全かつ円滑に乗降出来るノンステップバスの導入、上屋やベンチの設置によるバス待合環境の改善が今後の課題として上げられます。



「見附市地域公共交通総合連携計画」より

### (2) 道路

生活関連経路に設定された道路については、一部で波うちが大きい、誘導ブロックがないとの指摘がありました。また、歩道が整備されていない箇所もあります。さらに、障がい者にやさしい道路の整備を求める声も多くあり、道路移動円滑化基準への適合が今後の課題としてあげられます。

### (3) 信号機等

生活関連経路上に設置されている信号機の内、音響装置が設置されているのは2箇所です。今後、バリアフリー型信号機の設置について検討が必要です。

(4) その他

整備されたバリアフリー空間を有効に活用するために、住民にバリアフリーの意義について理解を得る必要があります。